

# 成田市都市計画審議会 会議概要

## 1 開催日時

平成25年11月6日(水) 午前10時から午前12時

## 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

## 3 出席者

(委員)

宗藤会長、片岡委員、宍倉委員、石川委員、鎌田委員、木村委員、松田委員、山崎委員(坂本委員代理)、小澤委員、湯浅委員、鶴澤委員、一山委員、會津委員、茂手木委員、加藤委員(順不同)

(事務局)

(議案第1号及び2号)

宇澤都市計画課長、藤掛公園緑地課長、後藤補佐、富澤係長、飯嶋副主査、田村主任主事、池田主事

※藤掛公園緑地課長、田村主任主事については議案第1号のみ出席

(議案第3号)

齊藤市街地整備課長、堀越商工課長、鈴木副主査、松本副主査

## 4 議題

議案第1号 成田都市計画生産緑地地区の変更について(成田市決定)〔付議〕

議案第2号 成田市景観計画(案)について〔諮問〕

議案第3号 都市再生整備計画事業の事後評価について〔諮問〕

## 5 議事(要旨)

議案第1号、「成田都市計画生産緑地地区の変更について」の付議では、並木町地先の生産緑地地区の指定廃止及び指定区域の錯誤部分修正に伴う面積の変更について、原案のとおり全会一致にて可決した。

議案第2号、「成田景観計画(案)について」の諮問では、現在策定を進めている成田市景観計画の案について概要を説明し、各委員からの意見を受けた。これらの意見を付して、次回開催される成田市景観計画策定審議会に諮る。

議案第3号、「都市再生整備計画事業の事後評価について」の諮問では、事後評価の指標や今後のまちづくりの方針について各委員より意見及び質疑があった。これらを評価シートにまとめ、国へ提出する。

(質疑応答)

議案第1号 成田都市計画生産緑地地区の変更について〔付議〕

質 問 (委 員)

廃止に係る地区について、取得希望者がいないため廃止することだが、取得希望者のあっせんは具体的にどのような方法で行ったのか。

回 答 (事務局)

県や市の各関係機関や農業委員会を通じてあっせんを行いました。その上で希望者がいないとの回答を受けています。

質 問 (委 員)

農業委員会で照会した範囲やその方法について伺いたい。

回 答 (事務局)

農業委員会では、平成24年12月21日に行われた第18回総会の際に、29名の農業委員の方にあっせんを依頼したということです。翌月、買取り希望について意向を確認し、希望者がいないとの報告を受けました。

審 議 (議 長)

成田都市計画生産緑地地区の変更について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

審議結果：挙手全員により原案を可決。

議案第2号 成田市景観計画(案)について〔諮問〕

質 問 (委 員)

市民懇談会を7回行ったとのことだが、この懇談会はどれくらいの市民の方々が参加されているのか。

回 答 (事務局)

市民懇談会は、市内10地区から推薦された10名の委員と一般公募による委員3名の計13名で行っています。

質 問 (委 員)

市民懇談会ではどのような意見を受けているか。

#### 回 答（事務局）

景観計画で掲げている基本目標について意見をいただき、その意見を取りまとめて現在のものに反映しています。また、市内のまち歩きなどを通じて、成田の景観の考え方についてもご意見をいただきました。

#### 質 問（委 員）

景観のまちづくりには、景観計画に実効性をもたせることが重要であるが、景観条例の制定はいつ頃になるのか。

また、基本方針1では、「里地や水辺が織りなす豊かな景観づくり」としているが（がけ地の整備などと密接に関係するため）景観のまちづくりと並行し、防災のまちづくりについても進められたい。

次に、「うるおいのある水辺の景観」について、現在、印旛沼周辺で開発予定があり、市民からの中止の請願を議会で採択した経緯がある。景観条例には、景観を損なう開発行為に対して規制できるよう、許可制のようなものを整備されたい。

#### 回 答（事務局）

景観条例は、12月議会に上程する予定です。この条例は、景観計画を運用する上での必要事項や景観法に委任された事項を明文化したものであるため、開発行為の許可制を行うことは困難です。仮に、許可制とする場合には、景観地区といった地区指定をし、都市計画法に基づいた制限を設けることが考えられます。

今回策定する景観計画の趣旨は、規制ではなく市民と協働して景観を誘導していくことです。

#### 質 問（委 員）

近年、里地や水辺といった場所を管理する人が減っており、荒廃が進んでいる。このような状況に対応する内容は、景観計画に盛り込まれているのか。

#### 回 答（事務局）

景観計画では、自発的に活動する市民団体を景観まちづくり団体として認定し、市が技術的支援を行う体制を考えています。さらに、その活動が先導的なものである場合、団体の活動区域を景観地域づくり促進地区として景観計画に定め、景観の形成を促す制度も整えています。

#### 質 問（委 員）

例えば里山などの自然林を再生する団体ができた場合に、金銭面で援助を受けることはできるのか。

#### 回 答（事務局）

現段階で、そのような制度は予定していません。景観を自分たちでつくり、市民の資産にしていこうという前向きな姿勢を後押しするための景観計画です。

#### 質 問（委 員）

表参道沿いでは、既にセットバック事業等を進めているが、この事業に対して市は景観に関する規制を行っているのか。

#### 回 答（事務局）

現在行われている事業は、地元発意による協議会を中心として、協議会の意向のもとに取組まれているものです。

今後、その取組みが評価され、景観形成重点地区に指定される場合には、景観形成の自主的な基準について景観計画に定め、景観の統一を図っていくこともできるかと思えます。

#### 意 見（委 員）

セットバック事業が既に行われてから、景観計画を策定することに違和感を覚える。

#### 意 見（委 員）

私は景観審議会の委員でもあり、成田の景観について考えてきた者として一言意見を述べさせていただきます。景観は急にできるものではなく、自主的な市民活動のなかで、徐々に蓄積されていき形成されます。その意味で、景観法は従前の景観を否定するものではなく、既存の制度を体系的に定め、そこに文化的な観点を取り入れようとするものです。

また、景観法は関連する全てのものをコントロールするものではないため、がけ地整備や営農といった安全性や経済性などの面については、各関連法で規制する内容であることも理解し、整理することも必要かと思われます。

#### 質 問（委 員）

尾道市では、10カ年の年次計画を立て景観まちづくりを行っている。成田市も同様に、中長期での景観まちづくりを想定しているのか。

#### 回 答（事務局）

現段階で、いつまでに景観を形成するという目標設定はしていません。方向性を示し、目標とする景観をつくっていこうというものです。

#### 審 議（議 長）

各委員からの意見の取りまとめについては議長に一任ということによろしいか。

審議結果（全委員）

異議なし。

議案第3号 都市再生整備計画事業の事後評価について〔諮問〕

質 問（委 員）

本事業に、今までいくらの額が投じられたのか。また、国や県からの補助額はいくらか。

回 答（事務局）

今年度までの事業総額は10億9160万円で、国の補助率の上限が4割であるため、国からの交付限度額は約4億3660万円を想定しています。県からの補助金はありません。

質 問（委 員）

駅前の再開発事業は、本事業とは全く別のものか。

回 答（事務局）

駅前の再開発事業については、第二種市街地再開発事業として別事業で行っています。

質 問（委 員）

表参道の街づくり協議会について、活動内容を聞きたい。

回 答（事務局）

表参道沿いに4つの協議会があります。花崎町街づくり研究会は、駅前の再開発事業の進め方について、官民共同で勉強会等を行ってきました。花一参道街づくり協議会と上町街づくり協議会は、主にセットバック事業について活動してきた協議会です。最後に、仲町地区街づくり協議会は、現在ある建物を旧来のものに修復する保全型の街並み整備活動を行っています。

質 問（委 員）

指標1の観光入込客数について、日本人と外国人の内訳を伺いたい。

回 答（事務局）

この指標については、国で定めた方法で県が集計したデータを利用しているため、外国人の内訳については把握していません。

#### 質 問（委 員）

外国人の観光客数については、今後の観光客数の推移にも影響すると考えられるため把握されたい。また、外国人向けの案内看板を設置する予定とのことだが、既にこのような案内看板はあるのか。

#### 回 答（事務局）

市役所の歩道前に1ヶ所、また、民間が設置したもので、京成成田駅東側に1ヶ所あります。今後、駅前の再開発に伴い、J R成田駅東側についても設置予定です。

#### 意 見（委 員）

指標1で示している平均増減率について、（平成22年度から平成23年度にかけての）マイナスを除くのであれば、（平成23年度から平成24年度にかけての）プラスについても除き、算出するべきではないか。

#### 回 答（事務局）

検討します。なお、指標1の補足指標として御利生祭の観光入込客数についても参考値を出していますので合わせてご覧下さい。

#### 意 見（委 員）

指標1については、本事業以外の要素が影響してくるため、直接的な効果指標としては指標1以外が有効であると考えられる。

#### 意 見（議 長）

最後に、一委員の意見として、数年前に比べ表参道の歩行環境が安全面、快適面で大変改善されており、電線も地中化したことで景観としても素晴らしい通りになったと感じている。表参道の整備に尽力された市民の方々、そして市の支援に感謝申し上げます。

#### 審 議（議 長）

各委員からの意見を付し、事後評価を提出するということによろしいか。

#### 審議結果（全委員）

異議なし。

## 6 傍聴

傍聴者1名

## 7 次回開催日時(予定)

平成26年2月予定